九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

室町後期の博多商人道安と東アジア

佐伯, 弘次
九州大学大学院人文科学研究院歴史学部門日本史学 : 教授 : 日本中世史

https://doi.org/10.15017/1148

出版情報：史淵. 140, pp.31-49, 2003-03-30. 九州大学大学院人文科学研究院
バージョン：
権利関係：

室町後期の博多商人道安と東アジア

佐伯弘次

はじめに

室町時代の博多は日本の主要貿易港であり、多くの博多商人が明・朝鮮・琉球との貿易に従事した。室町時代前期の博多貿易商人を代表するのが肥富、中期の博多貿易商人を代表するのが宗金であるとすると、後期のそれを代表する人物の一人が道安である。

室町時代の博多貿易商人に関する基本史料は、『朝鮮王朝実録（李朝実録）』をはじめとする海外史料である。博多に室町時代の町人史料がほとんど残っていないため、貿易商人に関する国内史料も僅少である。したがって当該期の博多貿易商人の実態を究明するには、海外史料を国内史料として読み替える作業が必要である。肥富・宗金に関しては国内史料があるのに対して、道安に関する同時代の国内史料は現在のところ発見されていない。そのため海外史料と国内史料を比較検討することができず、実像を明らかにすることが難しい人物の一人である。

道安の活動については、早くから注目されてきた。大きく分けると、地図史と対外関係史の分野で注目されている。地図史の分野では、申叔舟『海東諸国紀』所収の日本図と琉球図は、道安が朝鮮政府に献上したものがも

とになっていることが指摘されている。例えば中村栄孝氏は、成宗代の朝鮮政府には倭僧道安の日本・琉球図が所蔵されていたこと、それは道安が端宗元年（一四五三）に朝鮮政府にもたらした「博多・薩摩・琉球相距地図」であり、この地図が『海東諸国紀』の地図の基礎になっていること、道安は、博多に居住し、琉球国の使者として朝鮮に往来した人物であることを指摘している。[1]『海東諸国紀』所収の地図が道安献上の地図をもとにしていることは地図史の分野でもよく知られている。[2]

また対外関係史上の道安についても早くから注目されてきた。小葉田淳氏は、博多商人の琉球通商が旺盛であったことの例として道安を取り上げ、道安が琉球国使として朝鮮に赴いたのは、朝鮮における接遇を優越させ、また附塔貨貿易の条件をよくするためであったとされている。[3]秋山謙蔵氏は、道安が琉球国王の使者として朝鮮に赴いたことを紹介し、倭寇が漸次貿易へ推移する事情を示すとされている。[4]

東恩納寛惇氏は、琉球と朝鮮との関係を論じる中で道安を取り上げた。[5]道安は博多の大友氏配下の俗僧であり、琉球国の使者としてたびたび朝鮮に入朝していること、景泰四年（一四五三）に道安が朝鮮にもたらした地図が『海東諸国紀』の地図のもとになっていること、天順元年（一四五七）に漂流民を護送した功績により、朝鮮から護軍の職を授けられたことなどを明らかにしている。

外山幹夫氏は、大友氏の朝鮮貿易を検討した中で、大友殿管下の道安とその子林沙也文について検討している。[6]道安について、朝鮮・琉球両国国王とも関係を有し、視野の広い人物で、一面ブローカー的性格をも示すとされている。

有光友学氏は、『海東諸国紀』を基礎史料として、中世後期の貿易商人を包括的に検討した中で、道安を取り上げている。[7]筑前の受職人の一つとして筑前道安一族を取り上げ、道安の事績を追い、道安一族が博多を根拠地にしながら、もっぱら朝鮮―博多―沖縄のルートを舞台に、十五世紀後半を通じて、きわめて規模の大きい貿易活

動を営んでいたことを指摘されている。

田中健夫氏も道安の活動に注目された[8]。端宗期から琉球国の使者として道安の活動がみられるようになること、そのことは博多商人の朝琉貿易介入の事例として注目されることが指摘されている。

橋本雄氏は、琉球―朝鮮間に登場した割符制を検討した中で、琉球国使としての道安についても関説している[9]。割符は、琉球の意向とは全く関係なしに、博多商人が作成し、朝鮮側に提案した制度であること、割符の保管場所は博多であり、使節の主体は一貫して博多商人であったことを明らかにしている。道安との関係でいえば、琉球が朝鮮に出した外交文書は一貫して咨文形式であり、書契様式の外交文書は偽書の疑いが濃厚であるという指摘は重要である。

以上のように、道安に関しては多数の論考がある。しかし、道安の朝鮮通交や東アジアとの関係について全て明確になっているわけではなく、より詳細な検討が必要である。本稿では、以上のような先行研究を前提にして、道安の朝鮮通交と東アジアとの関係について総合的な検討を行いたい。具体的には、道安の朝鮮通交の実態や琉球国使としての性格、さらには道安が朝鮮にもたらした日本・琉球の地図等について検証し、朝鮮―琉球貿易型の博多商人[10]としての道安を位置づけたい。

一　道安の朝鮮通交

道安とその子林沙也文の朝鮮通交に関してよく引用されるのは、『海東諸国紀』日本国紀筑前州条の次の記事である。

護軍道安

曽為琉球国使来聘於我、因是往来、乙亥年来受図書、丁丑年来受職、大友殿管下、
司正林沙也文

道安子、庚寅年従其父来受職、大友殿管下、

これによると、道安は、かつて琉球国使として朝鮮に来聘し、それがきっかけとなり朝鮮と往来するようになったこと、乙亥年（一四五五）に朝鮮に来朝して図書を受け、受図書人になり、丁丑年（一四五七）に来朝して受職し、受職人になったこと、大友殿管下であることが記されている。護軍は、朝鮮の正四品に相当する武官である。林沙也文については、道安の子で、庚寅年（一四七〇）に父に従って来朝し、受職して受職人になったこと、大友殿管下であることが記されている。大友殿管下とは、大友氏の領内に居住する者という意味で、具体的には、大友氏領博多息浜に住む息浜商人であると解釈される。[11] 道安は、琉球国使として朝鮮に遣使したことを契機として、朝鮮に通交するようになり、受図書人・受職人として通交した博多息浜商人であった。

『朝鮮王朝実録』と『海東諸国紀』から、道安の朝鮮通交記事を整理し、朝鮮通交の状況を見てみよう。

表　道安の朝鮮通交

西暦	年月日	内容	備考
一四五三	端宗元・四・辛亥	琉球国中山王尚金福使道安、来たりて方物を献ず	
〃	同元・五・丁卯	琉球国中山王使者道安を礼曹に宴す。礼曹、道安の言を録す。道安、「博多・薩摩・琉球相距地図」を示す	
一四五五	世祖元・八・戊辰	琉球国使者倭僧道安、国王尚泰久の書契を上る	大蔵経を求む

〃	同元・九・戊寅	道安のもたらす銅鑞鉄の貿易を命ず	正布九万匹の価	
〃	乙亥年	道安、受図書	『海東諸国紀』	
一四五七	世祖三・七・乙亥	琉球国王使道安ら十五人、来たりて土物を献ず		
〃	同三・七・庚辰	世祖、倭僧道安らに護軍を授け、銀帯を賜う	『海東諸国紀』	
一四五九	同五・正・癸巳	琉球国使者覇家島冷泉津平氏護軍道安、朝鮮国王の綿布・紬布を対馬で奪われたことを告ぐ		
一四六八	睿宗零・十二・庚寅	日本国冷泉津倭護軍道安、来たりて土物を献ず		
一四七〇	庚寅年	道安来朝。子林沙也文、従いて来たり、受職（司正）	『海東諸国紀』	
一四七三	成宗四・六・丁丑	倭護軍道安ら二人、来朝		
一四七六	同七・十・辛卯	倭護軍道安子四郎、来朝		
一四八五	同十六・五・癸丑	倭司正林沙也文、来朝		

これによると、道安の朝鮮通交は、一四五三年から一四七三年まで、七回確認できる。また、子の林沙也文と四郎の通交も確認される。道安の朝鮮通交は、史料上にあらわれる限り、二期に分けることができる。第一期は、一四五三年から一四五九年までの琉球国使としての通交の時期である。第二期は、一四六八年から一四七三年までの受職人としての通交の時期である。道安の活動の盛期はむしろ第一期にあると考えられる。

二　道安の朝鮮通交の実態

先に示した表に基づき、道安の朝鮮通交の実態を回ごとに検討したい。

（一）一四五三年の通交

道安の朝鮮通交の初見は、端宗元年（一四五三）である。この年の三月、琉球国王使者道安が慶尚道富山浦に到着した。[12] 朝鮮政府は鄭自済を派遣してもてなした。この時、鄭自済は、琉球国使の接待宴享は、辛亥年（一四三一）の琉球国使夏礼久や壬申年（一四五二）の日本国王使者の例を参考にして行うこと、使者道安が琉球国人でなければ、常倭の例をもって接待すべきことが指示されている。道安一行は、同年四月に上京して、中山王尚金福の咨文を朝鮮にもたらし、薩摩国七島嶼に漂流した朝鮮人を送還した。この尚金福咨文は、朝鮮人が大風に遭って漂流し、琉球国が保護したが、「日本花島住州送礼来船」があったため、その船頭道安に依頼して二人の漂流民を送還することを述べている。「花島」は博多のことと考えられる。「送礼来船」という表現から、博多と琉球との日常的な交流がうかがわれる。

同年五月十一日、朝鮮政府は、礼曹で道安をもてなす祝宴を開いた。この時、礼曹は道安の発言を記録し、国王に報告した。[13] 道安は、一四五〇年に朝鮮の漂流民が臥蛇島に漂着してから、中山王が送還するまでの経緯を述べた後に、「琉球国、与薩摩和好、故博多人、経薩摩往琉球者、未有阻碍、近年以来、不相和睦、尽行擄掠、故却従大洋、迤邐而行、甚為艱苦、今我等出来時、商船二艘、亦被搶擄、因示博多・薩摩・琉球相距地図」と述べている。博多から琉球に到るルートを示した有名な記事であるが、解釈が分かれる箇所がある。文章は、冒頭の部

分と「近年以来」以下の部分に分かれる。前段では、琉球国が薩摩と友好関係にあったため、博多の人々は博多から薩摩を経由して琉球に渡海していたというかつての状況が示されている。後段は、近年、和睦しなくなったので、ことごとく略奪を受けるようになった。このため、博多商人は大洋（東シナ海）を縦断して直接琉球に渡海するようになった。これは大変苦しいことだと道安は嘆き、今回、道安が渡海した時も、商船二艘がまた略奪を受けたと述べ、「博多・薩摩・琉球相距地図」を献上したのである。

後段の部分は、主語が省略されており、解釈が難しい。「不相和睦」の主体が何か、「行擄掠」「搶擄」の主語が何かという問題がある。「不相和睦」に関しては、琉球と薩摩という解釈[14]と博多と薩摩という解釈[15]がある。この「不相和睦」は、前段の「琉球国与薩摩和好」と関連するものであり、また、当時、博多商人と薩摩島津氏が対立しているという所見はないので、琉球と薩摩という解釈が正しい。そうすると、博多商船に対して略奪を行ったのは、薩摩つまり島津氏ということになる。十五世紀の半ばに琉球と島津氏は対立関係にあり、それがこうした琉球渡海船への島津氏の略奪行為になり、その結果として博多商人は北部九州（具体的には松浦地方）から直接、東シナ海をわたって琉球に渡海しなければならなかった。道安の発言の中に、臥蛇島に関して、「島在琉球・薩摩之間、半属琉球、半属薩摩、故二名則薩摩人得之、二名則琉球国王弟、領兵征岐浦島而見之、買献国王」とある。ちょうど臥蛇島付近が琉球と薩摩の境界となっていたことがわかる。琉球と薩摩の対立の原因は、領土をめぐる争いと考えられる。

同年六月、道安は帰国する。朝鮮国王は琉球国王に対する答書を作成し、道安に託した[16]。その末尾に「其進上銅鑞鉄及蘇木答賜、紬二千五百七十七匹・綿布三千八百六十匹・布七千七百十九匹」とある。この進上の主体は、琉球国王ではなく、使者の道安であると考えられる。いわゆる私進上である。道安は、琉球国王使として朝鮮に使いし、それを利用して自らの貿易を行ったのである。朝鮮への進上品は、銅と錫、蘇木であった。日本産の鉱

産物と南海産の物品の組み合わせは、当時の博多商人の交易の広がりを示している。また、進上に対する答賜は、紬二千五百七十七匹・綿布三千八百六十匹・布（麻布）七千七百十九匹という膨大な量の繊維製品であった。これは道安の私進上がいかに膨大な量であったかを推測させる。琉球国王使として博多商人が渡海するには大規模な貿易上の利点があったのである。

道安帰還直後の七月四日、「日本僧」道安がもたらした「日本・琉球両国地図」は、礼曹の提案により、四件の写しが作成され、宮廷と議政府・春秋館・礼曹に保管された。[17] これが後に『海東諸国紀』の日本・琉球地図の基礎になるのである。

（二）一四五五年の通交

世祖元年（一四五五）八月、世祖は勤政門に赴いて朝参を受け、琉球国使者倭僧道安らに対面した。[18] またしても道安は琉球国使として朝鮮に渡海したのである。この時道安は、国王尚泰久の書契を世祖に奉り、花錫と蘇木各千觔を献上した。これに対して世祖は、「本国漂流人口再度刷還、甚喜」と述べており、今回も朝鮮漂流民の送還を行ったことが判明する。道安は、「願得蔵経、以帰」と述べ、大蔵経の求請を行った。

同年九月、戸曹と礼曹は、道安のもたらした銅鑞鉄と蘇木が正布（麻布）約九万余匹になることを報告し、もし本人の請に従って、全てを浦所で貿易したならば、全部を買い上げることは出来ず、やむを得ず京に運ぶならば、往来は滞り、留浦糧をむだに費やすことになる懸念があるとして、以前の定数分は京に運び、商人に貿易させ、残りの留浦物は以前の命により、民間貿易させることを世祖に提案し、承認された。[19] 道安の貿易品は、一四五三年の私進上と全く同様であるが、一四五三年の答賜の合計が一万四千余匹であったことを考えると、今回は前回以上に莫大な量の銅・錫・蘇木を持ち込んだことがわかる。

この当時の道安や倭人たちの「来京貿易」時の綿紬一匹の公定レートは、鑞鉄（錫）が四斤、銅鉄（銅）と蘇木が十一斤というものであった。[20] 錫の価格が高く、銅と蘇木の価格は同一で、錫の約三分の一であった。道安は、浦所つまり三浦での貿易を要望しており、一四五五年当時、京よりも三浦のレートの方が高かったものと考えられる。しかし、三浦で全てを貿易するにはあまりにも量が膨大であったため、一部が京に運ばれたのである。

実録は、この時の道安に関して記事が途中で断絶しており、道安の帰還や回賜、琉球国王に対する答書の記事がない。従って道安に求請通り、大蔵経が下賜されたか否か、この年の記事からは判断できない。『海東諸国紀』によると、「乙亥年（一四五五）来受図書」とあり、この年に受図書人になったとしている。実録にその記事はないが、この時に図書を与えられ、受図書人になったものと推定される。

さて、この時の琉球国王使道安に関しては、もたらした琉球国王の国書が「咨」ではなく「書契」であったため、偽使であると指摘されている。[21] この使節行が偽使であるとすると、道安の渡航の目的は明白である。漂流民送還を名目とする琉球国王使に名を借りた大規模な貿易が目的であった。琉球の中山王は、一四五四年に尚泰久に替わっており、道安は琉球の国王交代という最新の情報を入手した上で、偽使を仕立てたことになる。それは、道安の琉球との交易活動によってもたらされた情報であったと考えられる。

（三）一四五七年の通交

世祖三年（一四五七）七月、琉球国王使者倭僧道安ら十五人が朝鮮に来朝し、土物を献上し、琉球に漂流した朝鮮人を送還した。[22] 世祖は同七月庚辰、道安ら十三人を引見し、倭僧道安と倭信沙也文を護軍に任じ、銀帯を授与した。[23] 琉球国王使として度々漂流民を送還した道安は、その功績により、正四品の武官に任命され、受職人になったのである。同月癸未、礼曹で道安をもてなす祝宴が行われた。[24] 酒宴で歌舞する道安に対し、礼曹判書李承

孫が「上授汝護軍職、汝知之乎」と尋ねた時、道安は頭をたれて拝謝し、「不還本国、願居於此」と答えた。護軍に任命されたので、朝鮮に留まると答えたのである。しかし実際には道安は留まらず、九月十三日、別れの挨拶をした[25]。

この時の琉球国王の国書は、咨であるか、書契であるか不明であり、真使であるか、偽使であるか判然としない。翌世祖四年（一四五八）二月、琉球国王使者吾羅沙也文が漂流民を朝鮮に送還してきた[26]。翌三月、琉球国王使人がもたらした琉球国王の咨文には、「去歳蒙賜礼物并大蔵尊経」とあり[27]、前年の世祖三年に朝鮮国王から琉球国王に対して大蔵経が贈られたことがわかる。前年の琉球国王使は道安しかいないため、道安が求請し、給与されたものと考えられる。ただし、先述したように、道安が大蔵経を朝鮮に求めたのは一四五五年の渡航の際であった。道安は複数回大蔵経を求請したものと考えられる。一四五五年には下賜されなかった可能性が高いが、偽使ではあっても、大蔵経は琉球国王に届ける予定のものであったのかもしれない。そう考えると、道安の偽使は、貿易の機会獲得のための偽使という単純な性格のものではなく、琉球の意もある程度くんだ上でのものであった可能性もある。

次項で述べるように、この時道安は「礼物」と「道安私賫」を朝鮮から受け取っている。前者は琉球国王に対する朝鮮国王からの贈物であり、後者は道安の私進上による貿易の成果である。このパターンは以前の通交と全く同様であり、この時も道安は大規模な私的貿易行為を行ったと推定される。

（四）一四五九年の通交

世祖五年（一四五九）正月、「琉球国使者覇家島冷泉津平氏護軍」の道安は、かつて朝鮮が琉球に贈った綿布・紬布・書契が対馬島で略奪され、残った書契のみを子に託して琉球に送ったと礼曹に報告した[28]。一四五七年の使

行時に朝鮮から受け取った物を対馬で略奪されたというのである。その報告を受けた世祖は、対馬島に通書し、事情を調査し、もし対馬による略奪であるならば、朝鮮から兵を発して討伐せよと述べている。

同月、朝鮮政府は対馬島主宗成職に書契を送った[29]。その中で朝鮮側は、琉球国王使道安が、帰途、対馬の沙浦[30]で「礼物某某」と「道安私賣」を悉く略奪されたのは大変無礼であるとし、略奪人を捜し、その奪った物を朝鮮に送るように指示している。これに対して宗成職は、同年八月、皮古沙文を朝鮮に遣わし、秦盛幸の書契で返答した[31]。この書契で秦盛幸は、琉球への礼物が対馬で略奪されたという道安の訴えは虚説であること、道安は今、海程を隔てること千里の他国[32]に居住しているので、捕らえて朝鮮に渡すことは出来ないことを述べている。さらに盛幸は、今後はこのような妄語虚説姦曲の輩は、朝鮮に留め置かれて、急々に示し賜われば、太守（宗成職）より成敗すると述べている。この盛幸の書契は、宗成職の意向を受けて出されたものと考えられる。対馬宗氏は、道安の訴えに対し、真っ向からこれを否定したのである。

同年八月二十三日、朝鮮の礼曹は、秦盛幸に答書して、盛幸書契の内容を了承したことを伝えた[33]。この事件に関する実録の記事はここで終わっており、道安の琉球礼物略奪事件は、道安と対馬宗氏の主張が食い違ったままである。その後、道安の反論の記事がないため、ここで事件は終結したと考えられる。朝鮮側は、結果的に宗氏の主張を支持したのである。両者いずれの主張が正しいのか、史料的にははっきりしない。もし、一四五八年の琉球国王使が真使であり、その咨文の内容が正しいとすると、道安は前年に大蔵経を朝鮮から入手し、琉球国王に届けたことになり、書契以外は全て対馬で奪われたという道安の主張は虚偽であったことになる。

成化三年（一四六七）四月二日、博多州の道安が琉球王府に対して、先に対馬州に在った朝鮮からの礼物を納付した[34]。礼物の内容は、白細苧布十五匹・黒細麻布十五匹・白細綿布十五匹・満花席十五張・豹皮五張・虎皮五張・人参五十斤・松子三百斤・金剛経一部・起信論一部・円教経一部・四教儀一部・心経一部・翻訳名義一部・

画鼓一面・香炉一事・小鐘一事・鉸鐃二部・油芚四番・正布六百十一匹・綿布三百一匹という多彩なものであった。

対馬で礼物を奪われたという年から十年後に、道安は礼物を琉球王府に届けたのである。内容的には、朝鮮国王の回賜品によく見られる物品が多い。しかし、一四五七年の礼物が、十年後まで完全な形で対馬もしくは道安の手元に残っていたとは考えられず、道安が何らかの工作をして入手したと考えた方が妥当であろう。

（五）その後の通交

礼物が対馬で奪われたとした年から九年後の睿宗零年（一四六八）十二月、日本国冷泉津倭護軍道安が朝鮮に来て、土物を献上した[35]。琉球に礼物を届けた翌年にあたる。遣使ではなく、「来献土宜」であるので、受職人としての通交である。日本人が朝鮮に渡海する場合、対馬宗氏の文引が必要であり、道安もこれを対馬で入手して渡海したはずである。そうすると、礼物略奪事件で悪化していた対馬宗氏との関係が、この時にはすでに復旧していたと考えられる。逆にこの事件によって対馬宗氏との関係が悪化したため、道安は、受図書人と受職人の両方の通交権を持ちながら、十年近く通交できなかったのである。関係復旧のきっかけは不明であるが、前年の琉球への礼物納付がこの関係復旧と関連していると考えられる。

成宗四年（一四七三）六月、倭護軍道安が朝鮮に来朝した[36]。受職人としての通交である。これが道安の朝鮮通交の終見でもある。その後、道安家は代替わりしたらしく、成宗七年（一四七六）十月に倭護軍道安の子四郎が来朝し[37]、同十六年（一四八五）五月に子の倭司正林沙也文が来朝している[38]。子の代の通交は活発ではなかった。

三　『海東諸国紀』所収地図と道安

先述したように、端宗元年五月、道安は「博多・薩摩・琉球相距地図」を朝鮮に献上し、それが後に『海東諸国紀』の地図の基礎になった。道安献上の地図は「日本・琉球両国地図」とも称されている。道安がこの地図を朝鮮に献上したのは、琉球と薩摩の関係が悪化し、琉球に赴く博多の商船は、北部九州から東シナ海を縦断して渡海せねばならず、「甚為艱苦」という状況にあったため、「艱苦」な状況を朝鮮政府に具体的に示し、琉球国王使として朝鮮に渡海することがいかに大変であるかを強調するという意図があるだろう。

本節では、『海東諸国紀』所収の地図を具体的に検証して、道安献上の地図の要素がどの程度残っているのかを検討したい。

『海東諸国紀』には、「海東諸国総図」「日本本国之図」「日本国西海道九州之図」「日本国一岐島之図」「日本国対馬島之図」「琉球国之図」といった日本・琉球関係の地図が収められている。これらの地図の基礎になっているのが、一三九九年に朴敦之が朝鮮にもたらした平井詳助提供の日本地図と道安献上の地図である。平井詳助の日本地図には壱岐・対馬の地図が欠落していたため、朴敦之がこれを補った。中村栄孝氏は、道安献上の地図にも壱岐・対馬の地図が欠落していたとされるが[39]、根拠に乏しい。

『海東諸国紀』の地図を詳細に検討された田中健夫氏は、それらの地図には、港湾と航路が記載されており注目されること、里程の表記法は朝鮮式ではなく、日本式であること、「日本本国之図」と「日本国西海道九州之図」は九州方面の航海者―博多の道安が既存の行基図に手を加えて作成したこと、「琉球国之図」の作成者は博多の道安と考えられることをすでに指摘されている[40]。たしかに地図に記載された文字によると、里程の起点は博多が多

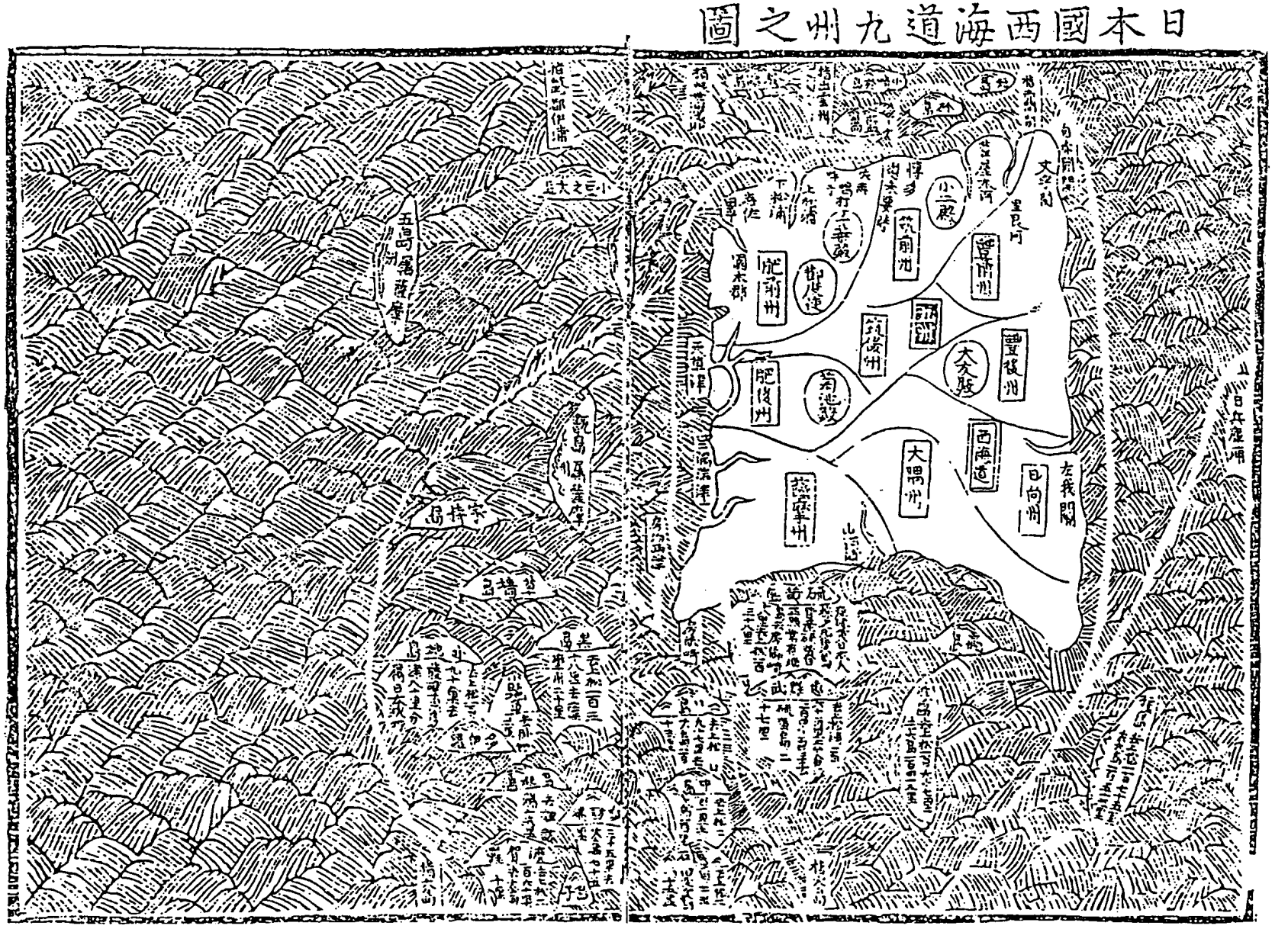

図１　『海東諸国紀』「日本国西海道九州之図」

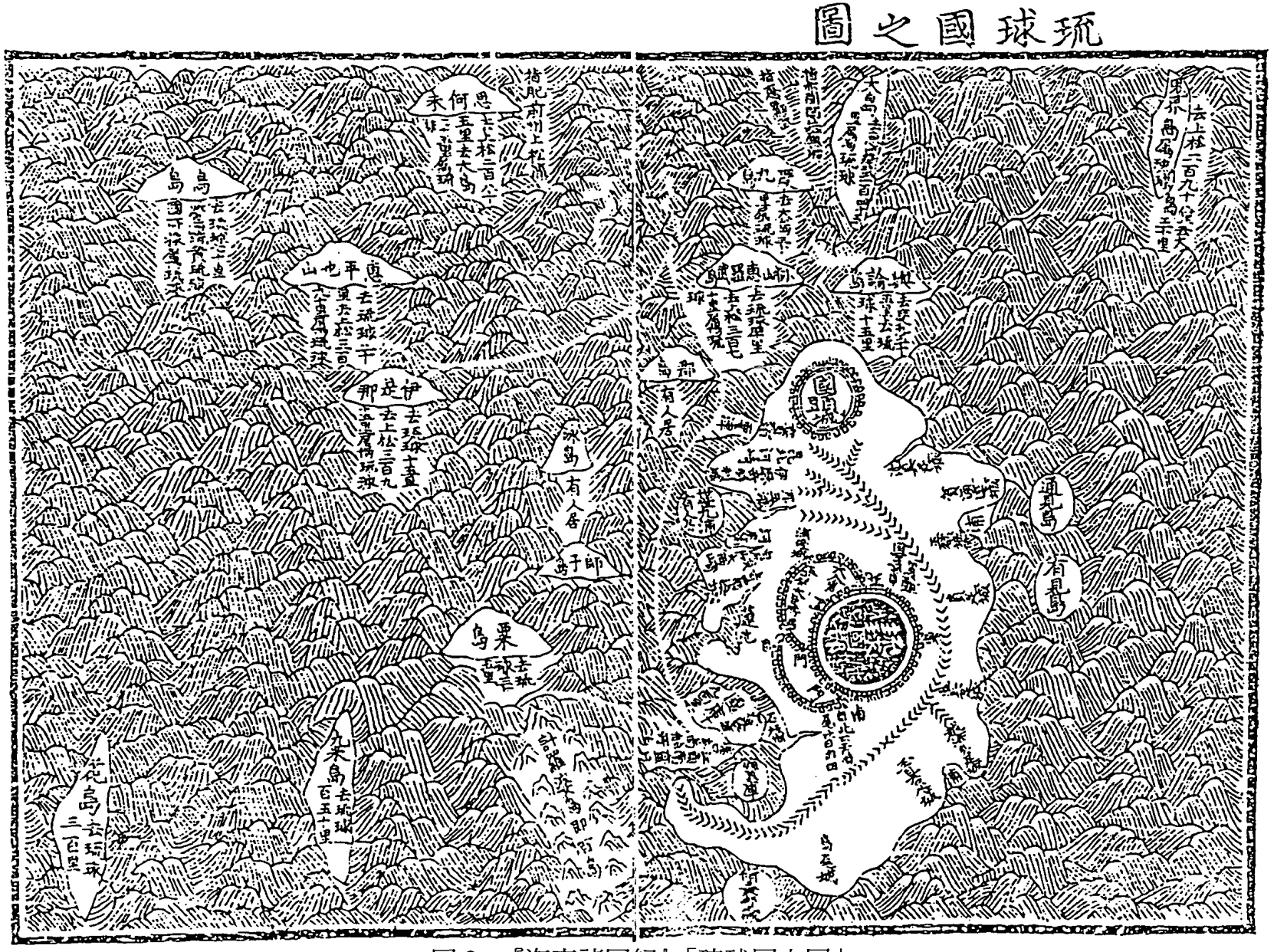

図２　『海東諸国紀』「琉球国之図」

く、上松浦・大島（奄美大島）・琉球などがこれに次いでいる。実際よりもはるかに大きく、記載事項も詳細である壱岐・対馬の地図は、朝鮮側が主体となって作成したと考えられるが[41]、その他の地域の地図は、道安献上の地図を基礎としていると考えられる。

地図に記された船の航路を見ると、博多から赤間関・出雲州・壱岐瀬戸浦・上松浦にのびている。赤間関からは瀬戸内海へ、出雲州からは日本海へ、壱岐からは対馬を経て朝鮮の三浦へ、上松浦からは壱岐・薩摩や奄美大島、さらには琉球へと航路がつながっている。つまり、博多を起点にして、畿内（瀬戸内ルートと日本海ルートがある）・朝鮮・琉球へとのびているのである。明へのルートが記されていないのが気になるが、こうした航路は博多商人の活動した海上ルートと考えてよい。それらの航路が東日本にはのびていないことも、博多商人作成説を裏付けている。上松浦から南方への航路は、途中で二手に分かれ、一方は薩摩・大島を経て琉球に、もう一方も東シナ海を縦断して、大島経由で琉球に至る。この二つの博多―琉球ルートが、道安が一四五五年に朝鮮に示した二つの琉球渡海ルートである。これらの地図は、道安を始めとする室町期博多商人の活動範囲を示すものであるといえよう。

おわりに

道安と東アジアとの関係の特質を述べて結びとしたい。

道安は計三回にわたって、朝鮮漂流民送還の琉球国王使として朝鮮に渡航している。その中には偽使が含まれているが、琉球国王使に名を借りた道安の大規模な私的貿易行為が主体であった。その貿易は、錫・銅・蘇木を朝鮮の繊維製品と交易するもので、アジアにおける貿易圏の拡大と日本における鉱産物生産の活発化を背景とし

ている。

道安は、受図書人・受職人という二つの通交権を獲得したものの、受図書人としての通交は行った形跡がない。受職人としても、多く通交したとはいえず、琉球国王使としての私進上以外には、見るべきものがなかった。その理由としては、道安の貿易活動の中心が、博多―琉球間の活動にあったことと、礼物略奪事件で対馬宗氏との関係が悪化し、自在な朝鮮通交が出来なかったことがあげられる。対馬宗氏との良好な関係なしには、円滑な朝鮮貿易は不可能であった。

道安の「日本・琉球地図」は、朝鮮側に大変珍重されたが、この地図が「博多・薩摩・琉球相距地図」であったことも、道安の貿易活動の中心が琉球貿易であったことを示している。

注

(1) 中村栄孝「『海東諸国紀』の撰修と印刷」(同『日鮮関係史の研究』上、吉川弘文館、一九六五年。初出は一九二八年)。

(2) 例えば、秋岡武次郎『日本地図史』河出書房、一九五五など。歴史学の立場からの研究に、東恩納寛惇「申叔舟の海東諸国紀に見れたる琉球国図について」(『史学』一六―三、一九三七年)、田中健夫「『海東諸国紀』の日本・琉球図―その東アジア史的意義と南波本の紹介―」(同『東アジア通交圏と国際認識』吉川弘文館、一九九七年)などがある。

(3) 小葉田淳『中世南島通交貿易史の研究』刀江書院、一九六八年。初版は一九三九年。

(4) 秋山謙蔵『日支交渉史研究』第六章、岩波書店、一九三九年。

(5) 東恩納寛惇『黎明期の海外交通史』(帝国教育会出版部、一九四一年)。本稿では『東恩納寛惇全集』三、第一書房、一九七九年による。

(6) 外山幹夫「大友氏の対鮮貿易」(同『大名領国形成過程の研究』雄山閣出版、一九八三年。初出は一九六六年)。

(7) 有光友学「中世後期における貿易商人の動向」(静岡大学人文学部『人文論集』二一、一九七一年)。

(8) 田中健夫「琉球国に関する朝鮮史料の性格」(同『中世対外関係史』東京大学出版会、一九七五年)。

(9) 橋本雄「朝鮮への「琉球国王使」と書契・割符制―十五世紀の偽使問題と博多商人―」(『古文書研究』四四・四五合併号、一九九七)。
(10) 佐伯弘次「室町期博多貿易商人の諸類型」(六反田豊編『韓国史上における海上交通・交易の研究』一九九九年度韓国研究プロジェクト研究成果報告書、九州大学、二〇〇〇年)。
(11) 佐伯弘次「中世都市博多の発展と息浜」(川添昭二先生還暦記念会編『日本中世史論攷』文献出版、一九八七年)。
(12) 『魯山君日記』端宗元年三月戊辰条(以下、実録の引用は、『中国・朝鮮の史籍における日本史料集成　李朝実録之部』国書刊行会による)。
(13) 『同前』端宗元年五月丁卯条。
(14) 小葉田淳『中世南島通交貿易史の研究』五〇頁、中村栄孝『日鮮関係史の研究』上、三六二頁。
(15) 東恩納寛惇『黎明期の海外交通史』五二頁。
(16) 『魯山君日記』端宗元年六月庚子条。
(17) 『同前』端宗元年七月己未条。
(18) 『世祖実録』元年八月戊辰条。
(19) 『同前』元年九月戊辰条。
(20) 『同前』三年六月壬寅条。
(21) 橋本雄前掲論文。
(22) 『世祖実録』三年七月乙亥条。
(23) 『同前』三年七月庚辰条。
(24) 『同前』三年七月癸未条。
(25) 『同前』三年九月甲戌条。
(26) 『同前』四年二月乙卯条。
(27) 『同前』四年三月戊戌条。
(28) 『同前』五年正月癸巳条。

(29) 『同前』五年正月戊戌条。
(30) 「沙浦（サホ）」は、音のみで言えば、対馬の佐保（豊玉町佐保）に比定される。しかし、外交使節が佐保に寄港した事例はなく、また佐賀浦で文引を発行していた秦盛幸が書契を書いて弁明していることから、島主館があった佐賀浦の可能性が高い。
(31) 『世祖実録』五年八月乙丑条。
(32) 有光友学氏は、この「他国」を外国である琉球と解釈し、道安は沖縄に移住したと理解されている（前掲論文五〇頁）。その可能性もないわけではないが、日本国内で「他国」という場合は、国内の他国を意味するし、朝鮮里（中国里）は日本里の十分の一にあたる。ここでは、「他国」を筑前と解釈し、道安が対馬国外の筑前博多にいるため、検断の対象外であると述べていると理解しておきたい。
(33) 『世祖実録』五年八月壬申条。
(34) 『歴代宝案訳注本第2冊』三四三頁（沖縄県教育委員会、一九九七年）。
(35) 『睿宗実録』零年十二月庚寅条。
(36) 『成宗実録』四年六月丁丑条。
(37) 『同前』七年十月辛卯条。
(38) 『同前』十六年五月癸丑条。
(39) 中村栄孝前掲論文三六六頁。
(40) 田中健夫前掲注（2）論文。
(41) 同前。

［付記］
本稿は平成十三～十四年度九州大学教育プログラム研究プロジェクトB2「宗家文庫資料の形成過程と保存に関する基礎的研究」（代表　佐伯弘次）の成果の一部である。